

# 市民と行政が協働して 進めるまちづくり

## 市民協働による住民自治の推進

平成18年度からスタートした第1次郡上市総合計画では、「みんなでつくる郡上」を基本理念に据え、市民協働によるまちづくりを進めています。平成19年度には、「郡上市市民協働指針」を定め、また、平成24年度には「郡上市市民協働センター」を設置しました。平成26年3月に「郡上市住民自治基本条例」を制定し、条例に位置付けられた地域協議会が活動を開始しています。

## 郡上市市民協働センターの設置

「郡上市市民協働センター」は、平成24年7月に設置され、市役所大和庁舎を拠点に「市民・行政のそれぞれの力をつなぎ、市民力、自治力を高める」を基本理念として、まちづくりに関する相談や、各種団体の活動紹介、まちづくりのアイデア募集・事業化の支援等、市民を主体とした地域づくりの支援をしています。

また、市民協働を実践している地域づくり活動の紹介、子どもたちを巻き込み地域の視点で課題の解決策を提案するイベントとして、「まちづくりフェスティバル」が開催されています。市民と地域・市民団体などのパートナーの出会いの場として広がりを見せています。



## 郡上市住民自治基本条例と郡上市議会基本条例の制定

「市民が主人公のまちづくり」を進めるための基本的なルールとして、平成26年に「郡上市住民自治基本条例」を制定しました。

まちづくりの基本となる考え方の他、市民、議会、行政等それぞれの役割や市民参画の仕組みなどが定められています。

「郡上市住民自治基本条例」は、市民参画によって市民の手づくりで原案が作られた条例です。行政主導で郡上市のまちづくりを進めるのではなく、市民のみなさんに参画してもらい、それに基づいたまちづくりや、市民、議会、行政等の協働によるまちづくりを進めることが大切です。それらをみんなで進めていくために、共通の基本ルールとして、「郡上市住民自治基本条例」が定められています。

また、平成27年には、議会の基本理念、議員の責務と活動原則を定め、議会の役割を明確にし、市民の負託に的確に応え、市民の福祉の向上、市勢の進展に寄与することを目的に、「郡上市議会基本条例」が制定されました。



## 魅力ある地域づくりの推進

自治会、市民活動団体等が行う地域づくり活動を支援するため、市では「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を設けています。補助金には「地域課題解決部門」、「市民活動部門」、「Good郡上プロジェクト部門」があり、いずれも申請後に団体によるプレゼンテーション審査を実施し、事業の採択を決定します。

### 【地域課題解決部門】

地域づくりの目標や課題解決策を盛り込んだ地域振興計画の策定及び計画のアクションプランに基づいた活動

### 【市民活動部門】

市民活動団体が行う地域づくり活動

### 【Good郡上プロジェクト部門】

市内の中高生から提案のあった地域課題の解決策を実現させるための活動



## 大和庁舎窓口業務の民間による運用

合併により市職員の異動範囲が拡大し、地域出身職員が振興事務所に少なくなることで「顔の見えない窓口対応」等が懸念されていました。そこで、地域に根差した身近な窓口対応を目指して、行政提案型の協働事業として、NPO法人等の受託団体を公募しました。平成21年度の試行期間を含め、平成30年度末で10年が経過し、市民に近い案内窓口として定着化が進んでいます。

市民(NPO)の持つ創意と意欲による市民協働という視点で、市民にも行政業務(窓口業務)に携わっていただきながら、より満足度の高いサービスの提供を図っていきます。

## 男女共同参画の推進

男女が、性別にかかわらず個人として尊重され、社会の対等な構成員としてあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮して、責任を分かち合う社会の実現に向け、「郡上市男女共同参画推進条例」を制定しています。市、市民、事業者、教育等関係者等がそれぞれの役割と責任のもと、連携・協力し男女共同参画を推進していくために各種事業を展開しています。



## 多文化共生の推進

市内には、「郡上八幡国際友好協会」「白鳥町国際交流協会」の2つの国際交流団体があり、在留外国人の皆さんとの交流会や日本語教室の開催、異文化を学ぶ学習会などの活動を通じ、言葉や生活習慣の違いをこえ、諸外国の人々と友好を深め、お互いの伝統文化や歴史を知り、理解しあえることを目的として草の根の活動をしています。

今後も、国際交流団体の活動を支援するとともに、在留外国人の皆さんも郡上市に暮らす住民として共に生活できる多文化共生のまちづくりに取り組んでいきます。



## 郡上市総合計画の策定

市のまちづくりの指針となる「総合計画」を策定し、計画に沿った諸施策を推進しています。計画には成果指標を設け、毎年度評価を実施するなど進捗管理を行っています。

### ～平成30年 市民意識調査結果～

- ・地域に誇りを感じる…平成21年:51.7%→平成30年:52.7% (「いいえ」…平成21年:21.8%→平成30年:14.7%)
  - ・子育ての不安がある…平成21年:67.9%→平成30年:50.8%
- 少子高齢化の進展による地域の担い手不足や、地域コミュニティ機能の低下など課題が山積する中で、引き続き地域の特徴を最大限に活かし、郡上の活力や魅力が向上するよう、諸施策を展開していきます。



## 行政改革の推進

行政改革大綱に基づき、行政運営の効率化や質の向上、公共施設の見直しとともに、市民協働による住民自治力の向上や、公共サービスを起点とした地域経済の活性化を目指した取り組みを推進しています。

人口減少、少子高齢化の進行、公共施設・インフラの老朽化など、行政をとりまく環境は厳しさを増しています。そのような中でも総合計画に描く市の将来像を実現するため、市の職員全員が改革の基本理念を認識し、行政改革大綱に基づいて、行財政運営に関する諸施策を着実に推進していきます。今後は特に、公共施設適正配置計画に基づく施設の総量削減、使用料の見直し、管理運営体制の見直し等について重点的に取り組んでいきます。